

東北の国有林

令和6年度 東北森林管理局の取組



八甲田山
(青森県)



岩手山
(岩手県)



桑ノ木台湿原
(秋田県)



栗駒山
(宮城県)



オツボ峰から
大鳥池を望む
(山形県)



国民の森林・国有林

林野庁 東北森林管理局

目 次

I 東北森林管理局について

1 沿革	1
2 組織	2
3 東北の国有林	3

II 事業内容

1 森林資源の適正な管理・利用

(1) 重視すべき機能に応じた管理経営	4
(2) 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化	4
(3) 適正な伐採と再造林の確保	4
(4) 針広混交林等の森林づくり	5
(5) 森林整備・治山対策による国土強靱化	10

2 「新しい林業」に向けた取組の展開

(1) イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換	12
(2) 林業従事者の安全の確保	14
(3) 長期・持続的な林業経営体の育成	14

3 木材産業の国際＋地場競争力の強化

4 都市等における「第2の森林」づくり

5 新たな山村価値の創造

6 その他の取組

III 令和6年度の取組

1 主要事業量

(1) 東北森林管理局計	22
(2) 県別内訳	23

2 県別重点取組

(1) 青森県における東北森林管理局の重点取組	24
(2) 岩手県における東北森林管理局の重点取組	26
(3) 宮城県における東北森林管理局の重点取組	28
(4) 秋田県における東北森林管理局の重点取組	30
(5) 山形県における東北森林管理局の重点取組	32

I 東北森林管理局について

1 沿革

国有林は明治維新の際に藩有林、社寺有林、所有不明林を継承して成立しました。局管内には、日本三大美林の青森ヒバ林、秋田スギ林が分布しており、針葉樹林と広葉樹林が広がっています。国有林では、これまで一世紀半、何世代にも渡り、森林づくりを続けてきました。



秋田杉子造材之図・伐木の図

1867年
(慶応3年)

大政奉還

1869年
(明治2年)

版籍奉還により、藩有林の多くは官林となる

1874年
(明治7年)

地租改正の一環として定められた「山林原野等官民有区分処理法」により、森林の所有者を明確にするための「官民有区分」開始

1878年
(明治11年)

内務省地理局 秋田出張所 同 青森出張所



秋田大林区署

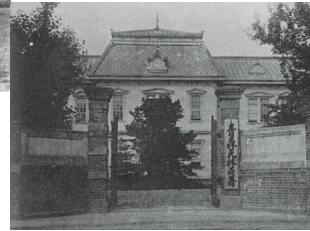
1879年
(明治12年)

内務省山林局 秋田出張所 同 青森出張所

青森大林区署

1881年
(明治14年)

農商務省 秋田山林事務所 同 青森山林事務所



1886年
(明治19年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署 同 宮城大林区署

1888年
(明治21年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署 同 宮城大林区署 同 岩手大林区署

1889年～
(明治22年)

一部、御料局へ移管 (宮城は御料地に編入)
(うち青森、岩手の一部は陸軍省へ)

1893年
(明治26年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署 同 宮城大林区署 ※宮城へ統合
明治27年 保安林取扱心得発令
明治30年 森林法制定

1897年
(明治30年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署 同 宮城大林区署 同 岩手大林区署 ※青森へ統合

1903年
(明治36年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署 同 宮城大林区署 ※宮城を青森、山形を秋田へ統合

1913年
(大正2年)

農商務省 秋田大林区署 同 青森大林区署
大正4年 保護林の設定



秋田営林局
明治33年竣工



青森営林局
明治41年竣工 (現在は博物館)

1924年
(大正13年)

農商務省 秋田営林局 同 青森営林局

1947年
(昭和22年)

林政統一 農林省林野局が一元的に所管

農林省林野局 秋田営林局 (秋田、山形) 同 青森営林局 (青森、岩手、宮城)

昭和26年 国有林野法制定
昭和39年 林業基本法制定

1978年
(昭和53年)

農林水産省林野庁 秋田営林局



昭和38年竣工 (現在も使用)

同 青森営林局

1999年
(平成11年)

東北森林管理局

同 青森分局

平成11年 国有林野法改正 (名称を国有林野管理経営法へ変更)

2004年
(平成16年)

東北森林管理局 (青森事務所)

平成24年 国有林野管理経営法改正 平成30年 森林経営管理法制定 平成31年 森林環境税法制定 令和元年 国有林野管理経営法改正

令和2年 森林組合法改正 令和3年 公共建築物木材利用促進法改正 (通称：都市の木造化推進法)

2 組織

林野庁

東北森林管理局

総務企画部

総務課

広報、研修、文書管理、職員の人事、給与、手当災害補償、健康安全、公務員宿舎、林野庁共済組合

企画調整課

企画、地方自治体等との連絡調整、局内の予算調整、業務の会計監査、事務改善、PC等システムの管理

経理課

経費及び収入の予算・決算、会計、債権管理、物品の調達・管理、役務の調達、庁舎の営繕、防火管理

計画保全部

計画課

森林計画の策定、野生動植物の保護管理、保護林、生物多様性の保全、管内各種図面の調製・保管等

保全課

国有財産の管理、処分、境界の保全、森林病虫獣害対策、官行造林契約、地域振興等を目的とした貸付等

治山課

保安林、森林治水事業（荒廃山地の復旧・予防対策等）、林野の保全に係る地すべり防止に関する事業

森林生態系保全センター
(津軽白神、藤里、朝日庄内)

森林生態系保護地域の保全部管理、自然再生活動、森林環境教育、各種団体と連携した取組、情報発信等

森林整備部

森林整備課

国有林野の造林、林道の開設・改良その他の森林の整備、分収造林及び分収育林

資源活用課

持続的かつ計画的な供給のための国有林材の生産・販売やそのための調査、木材情報の受発信等

技術普及課

森林・林業に関する知識の普及、技術開発、自然再生及び民有林と連携した取組

森林技術・支援センター

国有林野を活用した試験地調査、研究機関と連携した取組、研修及び検討会の企画運営

青森事務所

青森・岩手・宮城の3県における、地元関係者との連絡調整や森林管理署への技術指導等

森林管理署・支署(24)

総務グループ

[福利厚生、経理、森林利用、財産管理]

業務グループ

[国有林野の森林整備、林産物の収穫・販売、林道、経営計画、森林環境教育]

治山グループ

[治山、保安林管理]

森林事務所(168)

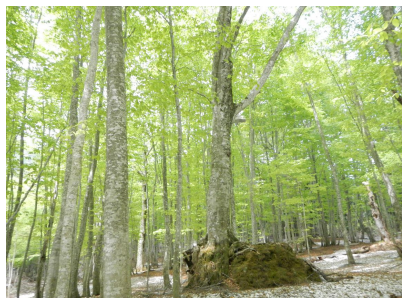
担当する国有林野の管理と各種事業の調査、監督、検査等

治山事業所(6)

森林管理署等と分担した、担当区域の治山事業（山地災害の防止、復旧等）

3 東北の国有林

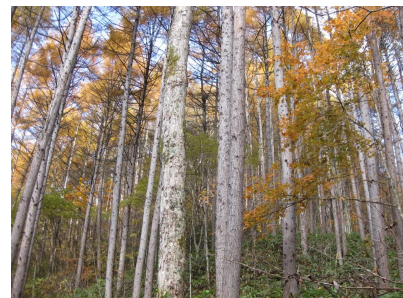
- 青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の5県にまたがる国有林野を管理経営
5県の県土面積532万haのうち、国有林の面積は約31%に当たる165万ha
- 青森ヒバの天然林が津軽・下北半島を中心に、秋田杉の天然林が秋田県北部を中心に分布し、
ブナ・ミズナラなどの天然広葉樹林は奥地脊梁山地などに広く分布
- 人工林の植林や間伐などの森林整備、スギ・カラマツ等の木材供給を通じた木材産業支援等で
地域振興に貢献



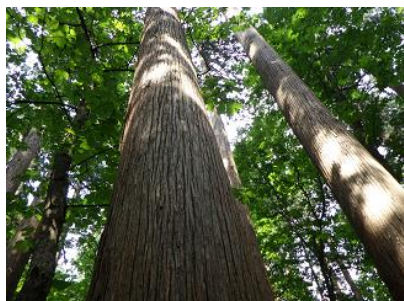
白神山地のブナ林（米代西部署）



青森ヒバ天然林（青森署）



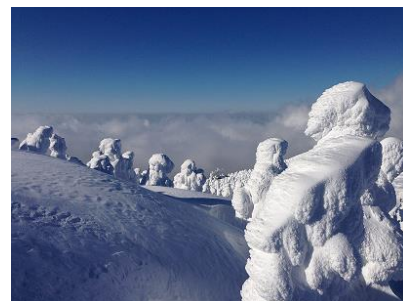
カラマツ人工林（三陸北部署）



秋田杉天然林（上小阿仁支署）



海岸防災林（仙台署）



蔵王地域の樹氷（山形署）

〈森林資源の状況〉

区分	県土面積 (千ha) (A)	森林面積 (千ha)		森林率※ (%)		国有林の林種別面積 (千ha)		
		(B)	うち国有林 (C)	(B)/(A) × 100	うち国有林 (C)/(A) × 100	人工林	天然林	その他
青森県	965	633	391	66%	41%	132	239	20
岩手県	1,528	1,169	384	77%	25%	155	198	31
宮城県	728	414	126	57%	17%	44	73	9
秋田県	1,164	839	390	72%	34%	149	220	22
山形県	932	669	353	72%	38%	60	266	27
計	5,316	3,724	1,645	70%	31%	540	996	109

区分	国有林の樹種別蓄積 (千m³)							
	スギ	カラマツ	ヒバ	アカマツ	その他N	ブナ	ナラ類	その他L
青森県	20,653	2,295	13,318	2,342	1,415	16,129	2,052	16,454
岩手県	10,392	9,508	681	7,913	1,677	10,716	3,148	18,669
宮城県	4,925	1,101	47	2,580	448	6,325	479	6,406
秋田県	32,731	2,205	360	651	1,434	14,543	1,584	14,287
山形県	13,123	1,202	75	467	805	12,839	1,890	11,484
計	81,824	16,312	14,481	13,953	5,779	60,551	9,153	67,300

出典：県土面積は、国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」
 国有林面積及び民有林面積は、林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」
 国有林の蓄積は、東北森林管理局「令和5年事業統計書（令和4年度版）」

本表における国有林は林野庁所管のみを計上
 ※：県土面積に対する森林の割合